

労働条件通知書

平成 年 月 日

.....殿

事業主 神奈川県相模原市南区文京 2-1-1 相模女子大学内
 公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム
 代表理事 谷崎 昭男 ㊞

契約期間	期間の定めなし、期間の定めあり (※) (平成 年 月 日～平成 年 月 日)
就業の場所	
従事すべき業務の内容	
始業、終業の時刻、休憩時間、就業時転換((1)～(5)のうち該当するもの一つに○を付けること。)、所定時間外労働の有無に関する事項	<p>1 始業・終業の時刻等</p> <p>(1)始業 (時 分) 終業 (時 分)</p> <p style="text-align: center;">【以下のような制度が労働者に適用される場合】</p> <p>(2)変形労働時間制等； () 単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 20px;"> <p>始業 (時 分) 終業 (時 分) (適用日)</p> <p>始業 (時 分) 終業 (時 分) (適用日)</p> <p>始業 (時 分) 終業 (時 分) (適用日)</p> </div> <p>(3)フレックスタイム制；始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。</p> <p style="text-align: center;">(ただし、フレックスタイム (始業) 時 分から 時 分、 (終業) 時 分から 時 分、 コアタイム 時 分から 時 分)</p> <p>(4)事業場外みなし労働時間制；始業 (時 分) 終業 (時 分)</p> <p>(5)裁量労働制；始業 (時 分) 終業 (時 分) を基本とし、労働者の決定に委ねる。</p> <p>○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条、第 条～第 条</p> <p>2 休憩時間 () 分</p> <p>3 所定時間外労働の有無 (有 , 無)</p>
休 日	<p>・ 定例日；毎週 曜日、国民の祝日、その他 ()</p> <p>・ 非定例日；週・月当たり 日、その他 ()</p> <p>・ 1年単位の変形労働時間制の場合一年間 日</p> <p>○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条</p>
休 暇	<p>1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→ 日</p> <p style="text-align: center;">継続勤務 6か月以内の年次有給休暇 (有・無)</p> <p style="text-align: center;">→ か月経過で 日</p> <p>2 その他の休暇 有給 ()</p> <p style="text-align: center;">無給 ()</p> <p>○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条</p>

(次頁に続く)

